

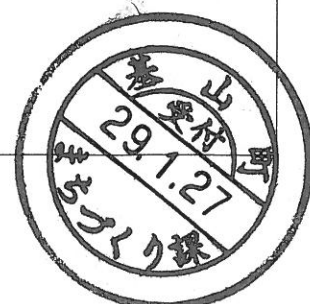
様式第3号（第10条関係）

基 山 町 ま ち づ く り 提 案 書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	平成 29 年 1 月 27 日	
提案件名	町道「三ヶ敷・馬場線」道路舗装及び拡幅工事要望の件	
提案者	住所又は 所在地	基山町園部 電話
	氏名又は 名称	1区 区長 富山 茂
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 ☒ 希望する 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	1区住民より町道アスファルト破損が進行しており、道路舗装の要望あり。 (画像添付) 場所 町道 三ヶ敷・馬場線 (515) 善覚寺前・正応寺公民館間	
提案の背景	舗装の傷みが激しく、道幅も狭く歩行及び車両の通行に支障がある。	
提案の課題	無し	

提案種別
要望



要 望 書

基山町 町長

松田一也殿

町道「三ヶ敷・馬場線」 道路舗装及び拡幅工事について

日頃より第一区行政にはご支援、ご協力賜り誠に有り難く感謝申し上げます。

【舗装工事】

上記道路については、馬場集落から正応寺集落へつながる道路であると同時に善覚寺への参詣者にとりましては参道となっております。

現在、当該道路は道幅が狭く、車同士の離合も不可能であり歩行者にとっても大変危険です。(写真①) そこで、現在草が生えている道路の端の部分に舗装工事を施して頂ければ、小さい車であれば離合も可能になり、人と車の離合もより安全になると思われます。

【拡幅工事】

また、その先の道路(写真②・③・④・⑤)については特に道幅が狭く、軽トラック一台の通行がやっとな歩行者との離合も困難な状況です。以上のことから当該道路への舗装工事及び道路拡幅工事を要望致しますので宜しくお願い致します。

平成 29 年 1 月 2 5 日

第一区 区長

畠 山 茂



馬場組合長

長野 正典





写真① 道幅一杯（左側草の部分）に舗装をお願い致します。



写真②



写真③ 道幅が狭いです。



写真④ 道幅がに狭いです。



写真⑤ 同じく道幅が極端に狭いです。



(c)INCREMENT P CORPORATION